

# 高齢者の総合相談窓口です

## ちいきほうかつしえん 地域包括支援センターだより

白糠町役場 保健福祉部 介護健康課 介護支援係 第35号  
(白糠町地域包括支援センター) ☎2-2171 内線522.526 (平成30年2月発行)

### 地域包括支援センターは高齢者の<sup>けんりようご</sup>権利擁護に取り組んでいます

#### 高齢者の権利擁護とは…?

年齢を重ね、ものごとの判断が難しくなったり、身体が思うように動かなくなってきても、出来るかぎり住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らせるよう支援することです。

#### あなたの周りに心配な高齢者の方はいませんか？

- もの忘れがひどくなり、日頃のお金の管理が出来ていないようだ…
- 公共料金の支払いが滞るようになってきた…
- 急に借金やツケ払いが増えているようだ…
- 訪問販売や通信販売で断り切れずに品物を購入している…
- 使い道の分からない出費が増え、生活に困っている様子だ…



ひとつでも当てはまったら、成年後見制度の利用が必要かもしれません。

#### 成年後見制度とは

認知症や障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の中には、預貯金などの財産を管理したり、日常生活のために介護サービス等の契約を結ぶ必要があっても自分自身で行うことが難しい場合があります。また、悪質商法などの被害に遭ってしまう恐れもあります。このような方々を支援するため、家庭裁判所の審判に基づき、ご本人に代わってお金の管理や必要な手続きを行うのが成年後見制度です。

成年後見制度の利用をサポートする『白糠町権利擁護センター』が設置されています

※『白糠町権利擁護センター』は町の委託により社会福祉協議会に昨年設置されました。

#### ❖主な業務内容は

- |            |  |
|------------|--|
| 相談・利用支援    | ： 制度利用が必要なご本人やご家族、関係者からの相談に応じ、手続き等の支援を行います。        |
| 広報・普及啓発    | ： 制度に関する情報発信、セミナー等の開催を行います。                        |
| 市民後見人の活動支援 | ： 後見制度を利用する人を地域で支える担い手（市民後見人）の活動支援やフォローアップ研修を行います。 |



お気軽にご相談ください！（白糠町権利擁護センター ☎2-2042・2-2702）

# 白糠町の認知症対策について



「徘徊等」により行き先が不明となった場合、事故に巻き込まれ、命に関わる危険性が高く、早期発見が特に大切です。町の認知症対策をご紹介します。詳細については、地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

## 「位置検索機器（GPS機器）貸出事業」

居場所を検索するためのGPS機器です。大きさは名刺サイズ、重さは50グラムと軽量です。ポケットやカバンなどに入れて持ち歩き、検索はオペレーター対応のほか、インターネットや携帯電話で行えます。

（インターネットや携帯電話が使用できない場合はご相談ください）

【利用料金】1か月500円（6か月分前払い）

【検索料金】オペレーター対応：1回200円

インターネット：月3回目以降100円（2回目までは無料）



## 「靴ステッカーの無料交付」

普段履いている靴に貼る専用の反射材ステッカーを交付します。

（白糠町に事前登録します）※一人に5足分を交付



## 認知症カフェ（ウチャスコマ ウエカルバ）に参加しませんか？

★認知症カフェは、認知症の患者本人や家族、認知症に関心のある方などが気軽に集まり、語り合い、認知症に関する理解を深めたり、介護のストレスなどを分かち合う場です。

★セセッカ診療所では、この認知症カフェを『ウチャスコマ ウエカルバ』（アイヌ語で、『語り合う集まり』）と名付け、昨年4月から月1回のペースで開催されています。

内容は、認知症患者のご家族が日頃の悩みや経験談の語らい、脳トシ、湯屋医師の講話などです。興味のある方はぜひ、お気軽にお問い合わせください！

【お問合せ先】セセッカ診療所 ☎5-8288※セセッカ診療所のFacebookもご覧ください

フェイスブック

## 介護者同士の輪を広げましょう『かいご・にっこり会』



\*介護者同士の交流や、情報交換、日頃の悩みの共有は、心の負担を軽くしてくれます。ぜひ一度参加してみませんか？

【日時】2月8日（木曜日）13：30～15：00

【会場】保健センター

【内容】介護の語り合い

【連絡先】役場介護健康課介護支援係 ☎2-2171（内線522番）

